

課題 6

収支バランスを踏まえた経営基盤の強化

～事業を支える「人・モノ・カネ」の経営基盤の強化に努め、安価な料金を維持します～

重点施策6-1 効率的な事業運営

重点施策6-3 職員の育成と活用

重点施策6-2 多様な収入の確保

【共通】

事業名	6-1-01 施設規模の最適化				
目的	<p>高度経済成長期に集中して整備した施設の多くが更新時期を迎えることから、今後、これらの施設の更新費の増大が見込まれます。</p> <p>さらに、少子高齢化による人口減少や、節水機器の普及に伴い、上下水道料金の減少が予想されます。</p> <p>このような状況下において、将来にわたり安全で安定的な給水や下水処理の機能を継続していくため、将来を見据えながら、施設規模を最適化することが重要となっています。</p>				
取組内容	<p>【水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水需要を予測し、将来にわたり安定した水の供給を継続するとともに、効率的な水運用が図れるか評価します。 今後の水需要や施設の長寿命化*などを踏まえながら、浄水施設の施設規模を検証します。 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水処理の実態と将来人口などから予測した計画下水量の改定案について、実際の施設運転に支障がないか評価します。 上位計画である周防灘流域別下水道整備総合計画*の策定状況を注視しながら整合を図ります。 下水道全体計画を改定し、事業計画に位置付け、国土交通省の同意を取得します。 				
成果目標	<p>【水道】 次期中期経営計画に最適化の施策を反映 (H32)</p> <p>【下水道】 国土交通省の同意取得 (H32)</p>				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
水需要予測及び施設規模の検証	→				
計画下水量予測	→				
次期中期経営計画への反映					→

課題 6

収支バランスを踏まえた経営基盤の強化

～事業を支える「人・モノ・カネ」の経営基盤の強化に努め、安価な料金を維持します～

重点施策6-1 効率的な事業運営

重点施策6-3 職員の育成と活用

重点施策6-2 多様な収入の確保

【共通】

事業名	6-1-02 上下水道施設の長寿命化（再掲）				
目的	財政的制約の中で迎える施設の大量更新時代に備え、適切な維持管理に努めながら、上下水道施設の長寿命化*を進め、ライフサイクルコスト（LCC）*の最小化と投資の平準化を図ります。				
取組内容	<p>日常の点検・調査や運転業務を通じて、施設の特長や状態を把握し、修繕の必要性や更新時期を総合的に判断しながら、長寿命化対策を行います。</p> <p>【浄水場や浄化センターなどの土木構造物・建築物の長寿命化】 劣化調査に基づき、適切な補修や補強を行い、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>【下水道管の長寿命化】 平成25年度末時点で、布設後20年以上経過した大口径管渠465km、布設後30年以上経過した小口径管渠2,010kmを対象に、点検・調査が完了していない約460kmについて、目視やテレビカメラによる点検・調査を年平均約90km実施し、平成32年度までに完了します。また、下水道管の破損・腐食、樹木根や地下水の浸入状況など、点検・調査の結果に基づき、健全度評価を行います。 なお、修繕が必要な下水道管については、計画的に修繕を実施しながら、長寿命化を図ります。</p>				
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場施設（土木構造物・建築物）の長寿命化6箇所 ・配水池の長寿命化5箇所 ・下水道管の長寿命化：点検・調査及び健全度の評価年平均約90km ・浄化センター・ポンプ場の長寿命化：長寿命化計画策定、計画に基づき補修・補強 				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
浄水場施設		補修・補強 6箇所			
配水池		補修・補強 5箇所			
下水道管		点検・調査及び健全度の評価	平均約90km/年		
浄化センター・ポンプ場	第2期長寿命化計画策定	第2期長寿命化計画に基づき補修・補強			

課題 6

収支バランスを踏まえた経営基盤の強化

～事業を支える「人・モノ・カネ」の経営基盤の強化に努め、安価な料金を維持します～

重点施策6-1 効率的な事業運営

重点施策6-3 職員の育成と活用

重点施策6-2 多様な収入の確保

【共通】

事業名	6-1-03 経費の節減（支払利息の軽減等）				
目的	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、より一層の経費削減に取組み、経営基盤の強化を図ります。				
取組内容	<p>次の重点5項目について取組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業会計における支払利息の軽減 （必要な事業を推進しつつも、起債発行額を抑え、企業債*残高を減少させる） ・アセットマネジメント*手法の導入による効率的な配水管更新 （配水管更新計画に基づき、効率的・計画的に更新する） ・汚泥燃料化*による経費節減（汚泥の乾燥・焼却⇒固形燃料化） （「都市ごみとの混焼」を「汚泥燃料化」に切り替える） ・配水管理システム*に係る維持管理費の低減 （汎用システムに切り替える） ・低地ポンプ等の電気供給契約の見直しによる電気料金の削減 （電力全面自由化を契機として電気供給契約に入札を導入する） <p>その他、より効率的な事業運営が出来るよう検討し、経費節減に努めます。</p>				
成果目標	経費節減9億円以上（H32）[H27比]				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
支払利息の軽減	→				
AM*手法の導入による効率的な配水管更新	→				
汚泥燃料化による経費節減	→				
配水管理システムに係る維持管理費の低減	→				
電気供給契約の見直しによる電気料金の削減	→				

課題 6

収支バランスを踏まえた経営基盤の強化

～事業を支える「人・モノ・カネ」の経営基盤の強化に努め、安価な料金を維持します～

重点施策6-1 効率的な事業運営

重点施策6-3 職員の育成と活用

重点施策6-2 多様な収入の確保

【共通】

事業名	6-1-04 外郭団体等の更なる活用				
目的	上下水道事業を取り巻く環境が変化する中、上下水道局と外郭団体との一体的な取組みや民間活力の活用を図ることにより、効率的・安定的な事業運営や国内外の水事業へ効果的に対応していきます。				
取組内容	<p>1 外郭団体との一体的な取組み</p> <p>(一財)北九州上下水道協会(以下「協会」という。)は、上下水道局の補完的な役割を果たしてきましたが、市と出資関係がなく、市が経営などに関与できていませんでした。</p> <p>そこで、市との関係を明確にし、より一層、一体的に上下水道の効率的、安定的運営、水道事業の広域化、海外水ビジネスに対応するため、協会を母体とする外郭団体「(株)北九州ウォーターサービス*」を平成27年度に設立しました。</p> <p>なお、外郭団体のノウハウや技術力向上のため、民間出資を取り入れました。</p> <p>【(株)北九州ウォーターサービスの主な事業】</p> <p>①市内の上下水道事業…浄水場の運転監視や浄化センターの中央操作など</p> <p>②水道事業の広域化事業…宗像地区事務組合の水道事業の一部受託</p> <p>③海外水ビジネス事業…国際技術協力や水ビジネス</p> <p>今後、上下水道局は、「市内の上下水道事業」に加え、「国内外での水ビジネス」の拡大に向けて、市内企業や(株)北九州ウォーターサービスとともに、一層連携を強化し、積極的に推進していきます。</p> <p>2 民間活力の活用</p> <p>定型的な業務など民間委託できる業務は、可能な限り民間に委託し、民間の活力を活用します。</p>				
成果目標	市内企業、(株)北九州ウォーターサービスとの一層の連携強化				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
外郭団体との一体的取組み体制の構築	→				
外郭団体との一体的な取組					→
民間活力の活用					→

課題 6

収支バランスを踏まえた経営基盤の強化

～事業を支える「人・モノ・カネ」の経営基盤の強化に努め、安価な料金を維持します～

重点施策6-1 効率的な事業運営

重点施策6-3 職員の育成と活用

重点施策6-2 多様な収入の確保

【共通】

事業名	6-2-01 上下水道の資産・資源の有効活用				
目的	未利用の土地、又は、用途廃止した施設用地などの資産を有効活用するため、新たな視点から利活用策の検討、資産の洗い出しを行い、資産の特性に応じた利活用を推進します。また、企業からの排水受け入れによる収入増を図ります。				
取組内容	<p>【水道】 今までも水道用地については、駐車場や太陽光発電設備設置のための貸付などを行ってきたところです。今後も引き続き、新規駐車場の開設や既存駐車場の拡大などによる活用を図りながら、併せて、資産・資源の特性に応じた利活用策の検討及び実施計画の策定を行います。また、実施計画に基づき、民間企業などへの営業活動を行います。</p> <p>【下水道】 下水道管渠用地の上部空地や用途廃止したポンプ場跡地について、周辺の状況や要望に基づいて、目的外使用許可や貸付を行うことにより、資産・資源としての利活用を進めていきます。特に、戸畑ポンプ場への統廃合により廃止した弃天ポンプ場跡地については、駐車場用地としての貸付を開始します。 また、企業からの排水受け入れによる収入増を図ります。</p>				
成果目標	収入増約1億円（H32）[H27比]				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
利活用策の検討・実施計画の策定	→				
新たな利活用策の推進		→	→	→	→
ポンプ場跡地の貸付け		→	→	→	→
排水受入		→	→	→	→

課題 6

収支バランスを踏まえた経営基盤の強化

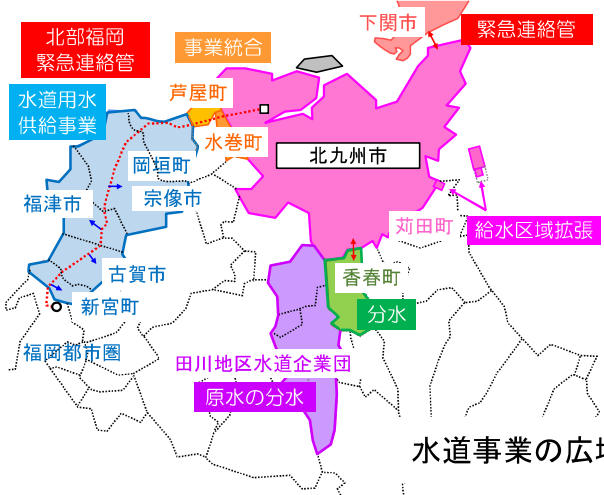
～事業を支える「人・モノ・カネ」の経営基盤の強化に努め、安価な料金を維持します～

重点施策6-1 効率的な事業運営

重点施策6-3 職員の育成と活用

重点施策6-2 多様な収入の確保

【共通】

事業名	6-2-02 上下水道事業の発展的広域化（再掲）				
目的	本市が長年の事業運営の過程で培った技術やノウハウなどを活用し、積極的に広域連携を進めていきます。				
取組内容	<p>【水道】 包括業務委託*の受託や技術応援など多様な形態による連携について、調査・検討を行い、本市と周辺自治体の双方にメリットのある方法による広域連携に向けて、協議を重ねます。</p>  <p>【下水道】 周辺自治体からの要請を踏まえ、汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討します。</p>				
成果目標	<p>【水道】 包括業務委託の受託（宗像地区事務組合（H28～）） 技術研修などへの周辺自治体職員の受入 多様な形態による広域連携の検討・協議</p> <p>【下水道】 汚水処理などの実現可能性の調査（1都市程度）</p>				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
包括業務委託の受託	→				
技術研修等への周辺自治体職員の受入	→				
多様な形態による広域連携の検討・協議	調査・検討 →	協議			→
実現可能性の調査	→				

課題 6

収支バランスを踏まえた経営基盤の強化

～事業を支える「人・モノ・カネ」の経営基盤の強化に努め、安価な料金を維持します～

重点施策6-1 効率的な事業運営

重点施策6-3 職員の育成と活用

重点施策6-2 多様な収入の確保

【水道】

事業名	6-2-03 水道・工業用水道利用促進対策				
目的	県内で一番安価な水道と指定都市で一番安価な工業用水道を維持するため、水道・工業用水道使用者の需要の拡大、地下水使用者・専用水道使用者の水道回帰に努め、収入増を図ります。				
取組内容	水道・工業用水道利用者の需要の拡大を図るため、大口使用者特割制度*や安価な料金のPR活動を継続して実施するとともに、地下水使用者などの水道回帰に向けて、営業活動を強化していきます。 また、本市の企業立地関連部局と連携し、需要の拡大に取り組めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・大口使用者特割（個別需給給水契約）制度 大口使用のお客さまの業務を応援するため、大口使用者特割制度を実施しています。この制度は、一定の条件の下で、上下水道局が設定する「基準水量」を超えた場合、安い料金で提供するものです。 ・使いやすい工業用水道料金制度（指定都市で一番の低料金） 平成26年4月に企業の皆さまが元気に操業できる環境整備の一環として、工業用水道の『料金値下げ』と使用水量に応じた料金体系『二部料金制の導入』を行いました。 より使いやすい工業用水道で、これからも企業の皆さまを支援していきます。 				
成果目標	大口使用者(地下水使用者を含む)・工業用水道使用者の新規・増量開拓件数5件以上 (H32)				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
需要拡大に向けたPR活動					→
工業用水道の需要の拡大					→



課題 6

収支バランスを踏まえた経営基盤の強化

～事業を支える「人・モノ・カネ」の経営基盤の強化に努め、安価な料金を維持します～

重点施策6-1 効率的な事業運営

重点施策6-3 職員の育成と活用

重点施策6-2 多様な収入の確保

【共通】

事業名	6-3-01 上下水道技術の継承・人材の育成				
事業内容	<p>事業の安定的かつ効率的な運営に必要な技術力を確保し、国際貢献など多様化するニーズにも対応していくため、局内研修や専門機関が行う研修の受講（資格取得の支援を含む）を通じて計画的な人材育成に取り組めます。</p> <p>また、北九州市人材育成基本方針（平成27年改訂）を踏まえ、キャリアプランやジョブローテーション*に配慮した人事交流を通じ、技術の継承と職員のスキルアップを図ります。</p>				
取組内容	<p>【上下水道局全体研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採・新任研修1回（毎年度） ・国際人材育成研修1回（毎年度） <p>【水道部門研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2、3年次研修1回（毎年度） ・配管技能研修1回（毎年度） ・水質研修1回（2～3年毎） ・水道施設設計指針研修2回（毎年度） ・技術研修1回（毎年度） ・外部研修受講・資格取得（毎年度）（日本水道協会など） <p>【下水道部門研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水処理研究会4回（毎年度） （下水処理に関し、調査研究の発表、技術検討、事例考察などの実施） ・水質検討会12回（毎年度） （浄化センターの水処理状況の考察検討の実施） ・外部研修受講・資格取得（毎年度）（日本下水道協会など） 				
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員表彰制度の活用5名以上（毎年度） ・職員資格取得度2.0件/人（H32）[H26：1.8件/人] 				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
研修実施	→				
外部研修受講 （資格取得）	→				
人事異動による 技術の継承	→				